

# 会 則

## 第1条 (名 称)

当会は「介護者サロン ●●●●」とします。

## 第2条

(代表者と団体連絡先)

① 代表者は、●●●● とします。

② 団体連絡先は下記とします。

住所 さいたま市●●●●●●

電話番号 ○○○○○○○○○○○

## 第3条 (目 的)

介護者の問題に取り組み、すべての介護者の社会参加、無理のない介護の継続を家族介護者、市民、専門家、関連機関、行政との協働を図り、共に生きる社会をつくることを目指します。

## 第4条 (活動の内容)

第3条の目的を達成するために以下の活動を実施します。

- (1) 介護者サロン等、介護者支援に関する活動
- (2) 介護者支援に関する学習
- (3) 介護者支援を進めるための社会的な環境整備
- (4) その他、団体の目的を達成するために必要な活動

## 第5条 (会 員)

会員は当会の目的に賛同し、活動する個人とします。

## 第6条 (会 費)

会費は年会費とし次の通りとします。

- (1) 会員 1000 円

## 第7条 (会 議)

毎月1回定例会を開催し、会の活動や運営について協議します。

ただし、必要に応じて臨時に開くことができます。

(付 則)

本会則は○○○○年○月○日から施行します。